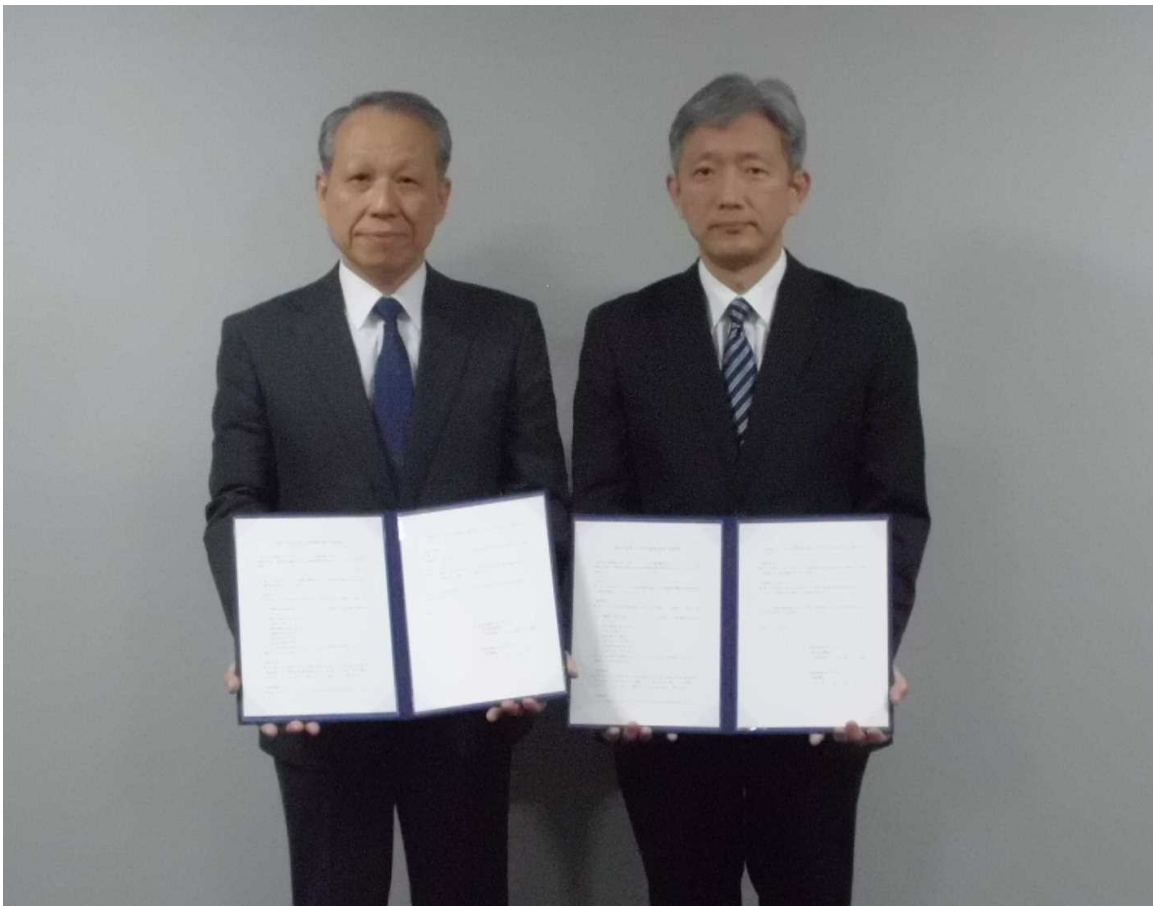


**株式会社長崎銀行と  
「働き方改革に係る包括連携協定」を締結しました。**

長崎労働局は、長崎県内における働き方改革を一層進めていくため、平成31年1月11日、株式会社長崎銀行と「働き方改革に関する包括連携協定」を締結しました。



左から株式会社長崎銀行 山本一雄頭取、長崎労働局 金成真一局長、

長崎労働局は、長崎銀行に対し、働き方改革、生産性の向上に関する助成金等の支援策などの情報を提供し、長崎銀行の営業店等を通じた中小企業等に対する一層の周知などが行われることによって地域における働き方改革及び地域振興等を推進していこうとするものです。